

## 常任観光建設委員会要点記録

○開会日時 令和3年6月21日(月) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1 番	鳥居康子君	2 番	井戸清司君
3 番	中島弘道君	4 番	青木敬博君
5 番	佐藤龍彦君	6 番	田久保真紀君

○出席議員 3名

議員	石島茂雄君	議員	大川勝弘君
”	宮崎雅薫君		

○説明のため出席した者 12名

市 長	小野達也君
観光経済部長	西川豪紀君
同観光課長	草嶋耕平君
同産業課長	鈴木康之君
同公営競技事務所長	福西淳君
建設部長	石井裕介君
建設部次長兼建設課長	高田郁雄君
同建築住宅課長	杉山英仁君
同都市計画課長	勝亦俊介君
上下水道部長	鈴木正治君
同下水道課長	小澤剛君
同水道課長	山田昌弘君

○出席議会事務局職員 2名

局長補佐	森田洋一	主事	野田昌伸
------	------	----	------

○会議に付した事件

- 1 市議第 2 号 伊東市手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 2 市議第 7 号 令和3年度伊東市一般会計補正予算(第2号)歳出所管部分

---

○会議の経過概要

○委員長(青木敬博君)開会する。

---

○委員長（青木敬博君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）異議なしと認め、さよう決定した。

---

○委員長（青木敬博君）日程第1、市議第2号 伊東市手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

○1番（鳥居康子君）建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正の法律が施行されて、本市でも手数料徴収条例を改正するという参考書に載っている。これは平成27年に法がつくられたと書いてあったと思うが、最初は交付の日ということの手続きがいつになるか。それから、改正前と後で参考書には載っているが、金額等が新たに設けられたもの等がもしあったらお聞かせ願いたい。

○建築住宅課長（杉山英仁君）公布日は令和元年5月17日であり、令和3年4月1日から施行している。手数料の改定は、国交省による手数料改正の通知が令和2年9月4日に静岡県にあり、それによって静岡県が手数料改正の手続を行った。それに合わせて、伊東市も同等の金額として手数料を上げる。

○1番（鳥居康子君）県の条例の施行をもって本市も改正を行うということであるが、もう一度、この部分の手数料が変わったということがあれば簡単に説明願う。エネルギーの消費性能向上に関するということで、追加して質疑するならば、今まで平成27年から手数料がかかっていたものに、プラスで加えて払う、検査というか施工基準によって変わった部分が今年度からあるのか伺う。

○建築住宅課長（杉山英仁君）建築物の省エネルギー性能適合判定申請が義務化になり、以前は2,000平方メートル以上の特殊建築物が対象であったが、4月1日から300平方メートル以上の特殊建築物が対象となったので、それにより本市も300平方メートル以上、500平方メートル以下の建築物がこの対象となり、新たに手数料が発生した。

○1番（鳥居康子君）性能が適合かというのが、一般の建築士というか設計技師とは、検査をする方のどういう建築物を使っているかというチェックというか申請は、どういった方が、資格があつてやるのか。建築物の材料のところではもう出ているかと思うが、その辺あまり詳しくないので、どういった方が建築の申請時にチェックするのか。

○建築住宅課長（杉山英仁君）申請自体は建築士が行い、確認申請と同時に出す形になる。申請された判定をするのは伊東市または静岡県となり、その判定の手数料がこの条例の手数料

になる。

○1番（鳥居康子君）書類にはこういう性能に適合した建築物を使っているという書類であれば、別に一々たたいてなのか分からないが、外から見て分かるものなのか分からないが、書類で通ってしまうようなことになるような気がするが、その点いかがか。

○建築住宅課長（杉山英仁君）建築物の元があって、それから何割削減したというのを、いろいろ材料をこうした、二重サッシにしたとかいろいろやって、2割減にしたものを申請して、それを伊東市が審査して適合していれば、完了検査でまた現地を見ながら、図面と現地と一緒になのかを確認して、検査として完了となる。

○1番（鳥居康子君）申請時に、きちんとエネルギー削減の指標というかこれができていることを出される様式になっているということであると思うし、それをチェックするのはでき上がってから、二重扉とかその辺は分かる気がするが、建築物自体が適合したものかは見ただ目で判断しにくいかなという疑いの心を持って確認した。とにかく、これから建築物も省エネルギー性能に適合するという時代が来たということで、説明感謝する。

○5番（佐藤龍彦君）もう少し細かく聞きたい。これは、要するに建築物省エネ法の改正ということで、その建物が消費するエネルギーを抑えることで社会に貢献しようという感じである。その中で、特定建築行為に係る特定建築物というのはどういったものを指しているのか教えてほしい。

○建築住宅課長（杉山英仁君）伊東市の場合、木造2階以下、300平方メートル以上500平方メートル以下の住宅以外の建築物が対象となる。主に特殊建築物として、病院や福祉施設が対象になる。主なものとして、伊東市の住宅以外で対象になるものとしては、事務所や倉庫、宿舎等が伊東市では対象になる。

○5番（佐藤龍彦君）分かった。そのほかにいわゆる一般住宅も当てはまって、施工者が届出する形になるのか。法律では義務づけられている感じであるが、条例の中の文言を読んできくと努力義務的にも見えなくないが、その辺はある程度伊東市の実情に合わせてそのようにしてあるのか。その辺分かりやすく教えてほしい。

○建築住宅課長（杉山英仁君）住宅の場合は義務づけはない。一般住宅は義務がないので、申請は必要ない。ただし、建築士がこういう法律がある、こうしてほしいという説明義務はある。

○委員長（青木敬博君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第2号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（青木敬博君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（青木敬博君）日程第2、市議第7号 令和3年度伊東市一般会計補正予算（第2号）歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。まず第7款観光商工費について質疑を行う。事項別明細書は7ページ及び8ページになる。発言を許す。

○5番（佐藤龍彦君）ワーケーション推進事業委託料で3,500万円計上になるが、主にどのようなことをしていくのか、内訳などを教えてほしい。

○観光課長（草嶋耕平君）今回上程する3,500万円の内訳は大きく分けて3つある。1つ目がワーケーションに関連したワンストップ窓口の業務委託で、ワーケーションの事業計画の策定とかファミトリップ等の実施、またツアーの造成などを含む窓口業務を委託する。

2つ目はデジタルマーケティング事業でワーケーションに特化した動画を制作し、首都圏のビジネスマンの家族や企業開発合宿をターゲットとしたPR動画を制作し、その動画の広告及びSNS広告を活用したプロモーションを行うデジタルマーケティングの委託が1つである。

最後に、本市で実施可能なワーケーションメニューとか宿泊施設、各宿泊施設の通信環境などの情報を取得できるワーケーション特設サイトの制作の3つが主な事業内容である。

○5番（佐藤龍彦君）一定の企業にアピールし、その方たちに来てもらうPR宣伝費が今回の委託料になると思う。実際にやっている自治体で有名なところは和歌山県の白浜町と聞くが、その辺で利用した企業のコメントなどを読むと、まずはサテライトオフィスから入ったとある。実際そのサテライトオフィスは、今どのぐらいの方がどういう利用をしているのか。

○委員長（青木敬博君）暫時休憩する。

午前10時14分休憩

---

午前10時14分再開

○委員長（青木敬博君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○ **5番**（佐藤龍彦君）ワンストップ窓口でツアーの企画をしたりPRをして、どのぐらいの規模の会社に向けたマーケティングになっていくのか、その辺は今計画としてあるのか。

○ **観光課長**（草嶋耕平君）現時点で、どのぐらいの企業数にPRしていくかの具体的な数字はないが、ワーケーションを進めるに当たって、当然企業もあるが、個人もある。あと、ワーケーションに参加する市内の宿泊施設も今後募っていく。市内の宿泊施設は、観光協会を受入れ環境の整備促進事業費補助金の活用意向を、旅館組合に加盟の施設を対象にアンケートをしている。この中で約40の宿泊施設から前向きな回答があった。ただ、その40施設全てが参加するとは限らないので、本事業を進めていく中で、その辺は絞っていく必要があると思う。

今度逆側の、どのぐらいのお客さんがワーケーションを使ってもらえるかのニーズの把握であるが、ニーズ把握にまでは至っていないが、本市は首都圏から近く、温泉や体験などのアクティビティーは非常に豊富である。ワーケーションを進めていく中で非常にアドバンテージがある立地であるので、多くのニーズがあるものと考えている。

○ **5番**（佐藤龍彦君）これはワークとバケーションを合わせた造語であり、働くだけではなくてバケーションの部分も含めたPRになると思うが、例えばバケーションのほうでのアクティビティーで、温泉とかダイビングなどがあるとのことであるが、例えば市民との交流なども今後は考えられるのか。もし考えているならば、どういうものがあるのか教えてほしい。

○ **観光課長**（草嶋耕平君）ワーケーションを利用する方と市民の交流について、今のところ具体的なものはない。本事業は単年度事業ではなく、国の地方創生推進交付金を活用して行うので、内閣府には3年間の計画を提出している。2年目以降については、首都圏の企業で働く方と、市民ではないが、市内の事業者との交流の機会を創出するとの計画を盛り込んでいるので、そういう中で市民と外から入ってくる方の交流の場が設けられていくものかと考えている。

○ **6番**（田久保眞紀君）ワンストップ窓口業務のことをもう少し伺う。これは恐らく業務委託であるので、システムの構築だけでなく業務自体も委託先が行うと解釈してよいか、それとも業務自体は例えば地元観光協会等が当たるのか。

○ **観光課長**（草嶋耕平君）先ほど述べた3つの事業の中で、まずワンストップ窓口業務は、これまでに教育旅行の受入れで学校から求められるニーズと、その宿泊施設や体験メニューなどのマッチングを行い、そのワンストップ窓口としてのノウハウを構築している伊豆高原観光オフィスにこのワンストップ窓口業務を委託したい。

ワーケーション特設サイトの制作とデジタルマーケティング事業の2つについては、それぞれに公募またはプロポーザルを実施して業者を選定したい。

- **1番**（鳥居康子君）ワーケーション推進委託事業で3本の柱に取り組むとのことで、それぞれの事業費を伺ってよいか。
- **観光課長**（草嶋耕平君）ワンストップ窓口業務委託には1,500万円、デジタルマーケティング業務にも1,500万円で、ワーケーション特設サイトの制作が500万円で、合計3,500万円である。
- **1番**（鳥居康子君）今回補正で上がっていて、ワンストップ窓口以外は入札というか公募等をすると思うが、実際に動くのはいつ頃、このようなチームを組んでいくことになるか。
- **観光課長**（草嶋耕平君）本事業は先ほど述べたとおり地方創生推進交付金を活用して行うことで計画した事業で、当交付金の採択を受けたのが今年の4月1日であった。6月30日に議決されれば、その後に早速、ワンストップ窓口については伊豆高原観光オフィスへの委託を予定しているので、契約して事務を進めていきたい。残る2事業についてはプロポーザルを行うので、多少タイムラグはできるが、早急にその後、業者を決めて進めていきたい。
- **1番**（鳥居康子君）少し前に東海館だかで、こういったワーケーションのモデルを試行したような記憶があるが、東海館か、どこかの宿泊施設でワーケーションの事業をされたことはなかったか。その確認と、もしあったらどのようにやられたか伺いたい。
- **観光課長**（草嶋耕平君）ワーケーションについては、令和2年度において、内閣府ではなくて観光庁のほうの事業になるが、「誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成」実証事業という事業があって、こちらでは伊東観光協会がワーケーションの実証事業ということで事業を進めた経過がある。そんなこともあって、ワーケーションをするに当たって、その施設の通信環境がかなり重要になってくる。その通信環境を調べるに当たって、東海館のWi-Fiとか、そういうところも調査をした。そんな中で、東海館の3階の2部屋、鶴の間と千鳥の間を、試験的にワーケーションをやりたい方に使っていただいて、川沿いのいい雰囲気の中でパソコンをやったりとか、そういう体験をしていただくということを3月から始めている。それは実験的という形なので、今後は各宿泊施設の通信環境なども調べながら、本格的にワーケーションの推進をしていきたいと思っている。
- **2番**（井戸清司君）窓口を伊豆高原観光オフィスのほうに委託という話だったが、南部地区を中心にこの事業展開をしていくということでいいか。
- **観光課長**（草嶋耕平君）委託先は伊豆高原観光オフィスになるが、これはあくまでも教育旅行でのワンストップ窓口の相当なノウハウを持っているということをお願いするが、南部地域を中心という位置づけではなくて、伊豆高原観光オフィスにも全市的という話をしている。ただ、ワーケーションだから、宿泊と体験とか、そういうものがある程度セットになってくると思うので、どうしても体験のほう、あと気軽に泊まれるペンションも南部地域が

多いので、南部のほうが厚くなる可能性はあるが、事業自体は全市的に参加を募ってこうと考えている。

○**2番**（井戸清司君）一応全市的にやるということは分かった。

あと、心配ではないが、ワンストップ窓口は伊豆高原観光オフィスでやってくれる、ノウハウを持っているということであるが、デジタルマーケティングと、もう一つの事業もプロポーザルをやるという話なので、そうすると、市内ではなくて、よその事業者が入ってくる可能性は非常に高いと思う。今までこういった地方創生だとかに携わるもので、他市町もいろいろ見てきたが、地域おこし協力隊だとか、いろいろな事業がある中で、一番難しいところは、地元の人たちと後から入ってきた人たちと、そこでうまく連携が取れて、一つの事業を一本化して進めていくということが一番重要になってくる部分で、そこが一つの事業をやる成否の鍵になってくると思う。そうすると、プロポーザルでやって、よその事業者が入ってきたときに、伊豆高原観光オフィスとうまく連携が取れた中でやっていかなければならないと思うが、そこら辺の連携の取り方とか、そういったところまでちゃんと考えているのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）委員のおっしゃるとおり、外から入ってくる事業者との連携というのは非常に重要だと思う。特に、ワンストップ窓口業務が直接市内の事業者とか宿泊施設の方たちといろいろやり取りをしたり、接する機会が多いと思う。ここは伊豆高原観光オフィスなので、その辺の心配はないかと思うが、デジタルマーケティングとか特設サイトの制作は恐らく外の業者になろうかと思うので、ここと伊豆高原観光オフィスとの連携については、当然その間には観光課が入るので、そこをうまくつなげて、事業がうまく進むようにやっていきたいと考えている。

○**2番**（井戸清司君）取りあえずワンストップ窓口委託のほうは伊豆高原観光オフィスだと話が行っている。そうすると、伊豆高原観光オフィスは、今、自分たちの中で、こういう形で進めていきたいという構想はある程度できていると思う。ここでまた新たに別の事業者にプロポーザルをやるというと、その思いが伝わらない部分でのプロポーザルになってしまっただけで、それが採択されるという話になってしまうと、またそこで壁ができてしまうので、その部分ができないような形で、しっかりと事業に取り組んでもらいたい。そこら辺に関してはどのようなやり方になるのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）デジタルマーケティングと特設サイトの制作のプロポーザルのやり方は、まだそこまで具体的になっていないので、例えば伊豆高原観光オフィスの方にプロポーザルの審査員に入っていただくとか、そういうところで提案を受ける段階から中身をよく知っていただくことは可能だと思うので、そんな工夫をしてやっていきたいと思っている。

○委員長（青木敬博君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、第8款土木費について質疑を行う。事項別明細書は7ページからになる。発言を許す。

○5番（佐藤龍彦君）今回、交通系ICカード決済システムを東海バスで導入していくということであるが、交通系ICカードなので、PASMOであったり、そういったものへの対応もするシステムになるのか。

○都市計画課長（勝亦俊介君）利用できるICカードとしては、PASMO、Suicaの交通系ICカードとなる。

○1番（鳥居康子君）このシステム導入は、200万円で何台分なのか、徐々に使えるようになるのか。

○都市計画課長（勝亦俊介君）伊東市内の営業所に所属するバスは40台あって、1台5万円の補助を予定している。5万円掛ける40台で200万円となっている。

○1番（鳥居康子君）補助金なので5万円を伊東市が補助するというので、東海バスは、40台全部つけるということを前提に、決済システムはどのくらいかかるものになるのか。

○都市計画課長（勝亦俊介君）バス1台当たり115万円必要となり、全体で4,600万円の事業費になる。そのうち、国、県の負担がそれぞれ3分の1あって、残りが東海バスで、一部市負担が入っている。

○委員長（青木敬博君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第7号歳出中、本委員会所管部分は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（青木敬博君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（青木敬博君）以上で日程全部を終了した。

委員会審査報告の案文については、正副委員長に一任願う。

---

○委員長（青木敬博君） これにて常任観光建設委員会を閉会する。

---

○閉会日時 令和3年6月21日（月）午前10時34分（会議時間34分）

---

以上の記録を認める。

令和3年6月21日

委員長 青 木 敬 博